

2026年（令和8年）8月

大阪弁護士会（大阪弁護士会館）

お盆期間中の業務に関するご案内

大阪弁護士会のお盆期間中の各種業務の体制は、次のとおりとなりますのでご案内いたします。

業務内容	お盆の休業（休館）期間
弁護士会館	8月13日（木）・14日（金）
法律相談	8月13日（木）～ 8月16日（日） 弁護士会館、なんば、堺、岸和田、谷町の法律相談センターは、 上記期間は休業させていただきます。
レストラン （洋食レストランEN）	8月13日（木）～ 8月16日（日）
地下駐車場	8月12日（水）～ 8月15日（土） ◆ ・8月12日（水）午後9時30分～15日（土）午前8時30分 の間は入出庫できませんので、ご注意ください。

- * 8月13日（木）・14日（金）は、当会が実施している各種無料電話相談は実施いたしません。
- * 市民窓口相談（平日・月～木実施）は、8月13日（木）は、実施いたしません。

以 上